

綾瀬市教育委員会会議録

令和4年10月定例会

令和4年10月25日開議

綾瀬市教育委員会

出席委員

教	育	長	袴田	毅	君	
教	育	長	職務代理者	田中	恵吾	君
委		員	平出	恵子	君	
委		員	亀ヶ谷	由美子	君	
委		員	齊藤	隆則	君	

事務局職員

教	育	部	長	長谷川	裕司	君						
教	育	総	務	課	長	佐藤	三浩	君				
参	事	兼	学	校	教	育	課	長	堺	千津子	君	
学	校	給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	森山	秀徳	君
参	事	兼	教	育	指	導	課	長	上山	智也	君	
参	事	兼	教	育	研	究	所	長	生駒	美穂	君	

書記

教育総務課総務担当総括副主幹	石井	久子
教育総務課総務担当主事	野尻	裕一

令和4年綾瀬市教育委員会会議10月定例会議事日程

令和4年10月25日（火）午後1時30分開議

日程第1		会議録署名委員の指名について
------	--	----------------

議案

日程第2	第25号議案	令和5年度綾瀬市立学校教職員人事異動基本方針について
------	--------	----------------------------

報告

日程第3	第8号報告	令和4年度第2回綾瀬市中心身障害児童・生徒就学指導委員会で判定された幼児・児童・生徒の学校（学級）指定の報告について
------	-------	--

協議事項

日程第4	協議事項3	令和4年度教育行政視察の振り返りについて
------	-------	----------------------

午後1時30分 開会

○教育長（袴田毅君）

あらかじめご報告をさせていただきます。本日の会議には、現在のところ傍聴の申し出者はありませんが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと思いますので、よろしくお願いたします。

ただいまの出席者数は5名であります。定足数に達しておりますので、これより、綾瀬市教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

議題に入ります前に、このたび、布施武教育長職務代理者が令和4年9月30日をもって退任されたことに伴い、令和4年10月1日付けで田中恵吾教育委員を教育長職務代理者に指名いたしましたのでご報告させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第1 会議録署名委員の指名」をいたします。会議録署名委員に平出委員を指名いたします。

○教育長（袴田毅君）

ここで、本日の議事日程についてお諮りいたします。「日程第3 第8号報告 令和4年度第2回綾瀬市心身障害児童・生徒就学指導委員会で判定された幼児・児童・生徒の学校（学級）指定の報告について」は、個人情報が含まれるため、綾瀬市教育委員会会議規則第8条第1項第3号の規定により、非公開審議にしたいと思います。

お諮りいたします。本件を非公開審議とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって第8号報告は、非公開審議とすることに決しました。なお、議事進行上、本件につきましては最後に審議いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第2 第25号議案 令和5年度綾瀬市立学校教職員人事異動基本方針について」、この件を議題といたします。

それでは、本件に関し説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第25号議案 令和5年度綾瀬市立学校教職員人事異動基本方針について」、ご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

提案理由につきましては、教職員の適正配置と円滑な人事交流が図られるよう、人事異動基本方針を定めるため提案するものでございます。

2ページの人事異動基本方針をご覧ください。

方針の内容は、1の人事異動の重点として、教職員の年齢、経験年数等の均衡保持に努め、人事が停滞することがないように、活性化に努めることを掲げております。

2の人事異動実施基準では、(1)の配置替えにつきましては、新採用時より、勤続3年を超えるもの及び2校以上勤務したものでも、勤続6年を超えるものは、異動の対象としております。

また、特に現任校で勤続10年を超えるものにつきましては、積極的に異動を行うこととしており、令和5年度人事では、対象者数8名となっております。

また、ウのとおり、定年退職までの期間が短いものであっても、再任用後も現任校に継続勤務する可能性もありますので、配置換えを行うこととしております。

(2)は校種間の異動、(3)は採用、(4)は退職についての基準となります。

(5)は昇任ですが、校長・教頭への昇任は、学校種別にとらわれずに、新進気鋭にして、見識、能力、勤務成績、健康度など、優秀な者を任用するものとしております。

(6)は人事交流、(7)は勸奨退職、(8)は臨時的任用教職員・任期付教職員・非常勤教職員の任用、(9)は再任用についてそれぞれ定めたものでございます。

参考資料といたしまして、議案資料の1ページに神奈川県の人異動方針を、2ページに県央教育事務所管内の人事交流実施要領を添付させていただいております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは第25号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

議案書の2ページに令和5年度綾瀬市立学校教職員人事異動基本方針とありますが、これは文部科学省が定めたものではなく、各自治体による方針ということよろしいでしょうか。

また、(2)に「人事が停滞することのないよう、活性化に努める」とありますが、どのよう

な対策をしているかお聞きしたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

一点目のご質問でございますが、任命権者が県であること、服務管理が市であることから、特に国の方で定めたものはございません。

ただ、文部科学省の教職員の人事管理のホームページには、「教育は人なり」と言われますが、学校教育の成果は教員の資質能力と熱意に負うところが極めて大きいことから、教員がその資質能力を高めながら、それを最大限発揮していただくことが大切だという文章がございます。特に定めたものはございませんが、あとは各自治体で、このような形で基本方針を定めていると聞いております。

二点目につきましては、10年を超えるものが今年度8名ということですが、やはり学校の事情、様々な事情で、異動させないで欲しいというような要望もあり、どうしても10年に近づいてしまう教員もおりますが、そういったことができるだけ無いよう刷新するように努めております。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

そうすると、例えばアの「新採用時より現任校での勤続3年」等の数字に関しては、全国の決まりではなく、綾瀬市独自の数字ということでよろしいのでしょうか。

○学校教育課長（堺千津子君）

綾瀬市の基準でございます。

ただ、課長会議等で情報交換をする中では、それほど大きな差はなく、新採用時では3年から5年、2校目も6年から10年以内というような、似たような基準になっています。こちらは綾瀬市独自の基準でございます。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。

平出委員。

○委員（平出恵子君）

校種間の異動についてお伺いしたいのですが、現在、校種間で異動されている先生は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。また、校種間の人事異動には、教員免許が必要になると思います

が、小・中学校両方の免許を取得されている先生が何人ぐらいいるのか、差し支えなければ教えてください。

○学校教育課長（堺千津子君）

現段階では中学校から小学校に1名、英語の授業のために異動をしているところです。

小・中学校の免許を合わせて持っている教員の数でございますが、106名となっており、およそ4分の1の教員が小・中学校両方の免許を持っています。

○教育長（袴田毅君）

平出委員。

○委員（平出恵子君）

小中一貫教育を進める上でも、この校種間の異動というのは、それぞれの学校の良さを取り入れるという点ですごく意味があると思いますが、もし先生方が新たに小学校または中学校の免許を取得したいと考えた場合は、どのような免許取得の方法があるのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

現在、神奈川県で行われているその他教科の免許の取得についてでございますが、一般の免許以外に特別支援の免許を取る場合には夏休み等を使って、複数年で単位を取得、免許を取得することができます。もしくは、あと小学校の教員が英語の授業をするために、英語の免許を取れるような、バックアップの制度がございます。

それ以外の教科を取る場合には、通常の免許はあるので、その教科に必要な単位を取得して、取っていくような状況になろうかと思えます。

○委員（平出恵子君）

大学に通えるようなシステムがあるのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

通信制のように働きながらできることもあるかと思えます。

○委員（平出恵子君）

はい、分かりました。ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

他は、いかがでしょうか。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

2 人事異動実施基準の（8）臨時的任用教職員等の任用について、「代替え教職員の任用は速やかに」と書いてありますが、どのように対応しているのでしょうか。ウェイティングリストのようなものがあるのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

非常勤の登録は随時受け付けており、名簿に登載して、必要に応じて任用しているような状況でございます。ただ、今年度になってから、ほぼリストの残がないような状態でございます。

○委員（齊藤隆訓君）

ありがとうございます。

人がいないというところに対しては、何か対策を取っているのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

お互い助け合うという意味で、他市と情報交換などをしたり、県のほうに登録をされている方がいるかお尋ねをしたりですね。あとは、市のホームページにおいても随時募集をしています。

また、インターネットを使った募集も同時進行で行っています。

○教育長（袴田毅君）

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

三点質問させてください。

まず一点目は、人事異動の重点の中の教職員構成について、昨年度も平均年齢の質問をさせていただきましたが、今年度は小・中学校どのように構成されているのか教えてください。

二点目は、学校訪問で感じたことの一つに、若い先生方が頑張っているということがありました。市内で最も若い学校の平均年齢と、1番高いところの平均年齢を教えてください。

三点目は、人事交流に関わってくるのかもしれませんが、昨年度、大野南中学校の夜間中学のお話がありましたが、今年度については対象者がいないというお話をいただいたと思います。来年度に向けて、生徒やそれに関わるような先生方の動きがあれば、教えてください。

す。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

それでは、一つ目の年齢構成についてのご質問でございますが、令和4年度の管理職を除く平均年齢は小学校で37歳、中学校で37.8歳、全体では37.3歳になります。

二つ目のご質問で、一番若いところは小学校で33.9歳、最も高いところは中学校で41.1歳になります。こちらの学校は再任用の先生が何人かいらっしゃるからだと思います。

三つ目のご質問で人事交流、大野南のほうにというところでは、綾瀬市から理科の教員を1名派遣しています。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（上山智也君）

夜間中学の来年度の募集・希望状況ですが、今のところ希望者は出ておらず、情報としては1名行くかもしれないという話が出ていますが、まだ、応募はしてないという状況でございます。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

先ほど学校訪問における先生方のお話をしましたが、中学校は特に免許の関係もあってなかなか異動がスムーズにいかないとお聞きしています。去年は全体の平均年齢が37歳と、若干年齢が上がってきておりますが、0.3しか上がっておりませんので、まだまだ若い先生方の活躍を期待するような状況になりますから、こういうような人事交流を含めながら、進めていただくことを切に願っています。以上です。

○教育長（袴田毅君）

はい、他はいかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑、討論なしと認めます。

これより第25号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決する事について、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員の挙手確認)

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

「日程第4 協議事項3 令和4年度教育行政視察の振り返りについて」、この件を議題といたします。

本年度は、10月13日に本市の教育支援教室ルピナス教室及び学校給食センターを視察するとともに、海老名市教育委員会の教育支援センター及び教育支援教室へお伺いしました。また、海老名市教育委員会が行っている不登校児童・生徒への支援等についてもお話を伺ってまいりましたので、委員の皆様より視察を通しての感想などをいただきたいと思っております。

それでは、田中職務代理者よりお願いいたします。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

教育長からもお話がありましたように、午前は綾瀬、午後は海老名という形で視察をさせていただきました。いずれも、大変今日的な課題となっている不登校児童・生徒への支援や、食育の問題の対応について、日々頑張られている皆さんの思いや願いを直接伺えて、大いに参考になるものだったと思っています。

特に、不登校児童・生徒への対応や支援の在り方については、喫緊の課題の一つでもあり、不登校児童・生徒数の数が増えているとの認識は自分の中にもありましたが、今回の研修や視察を通して綾瀬の現状や取組の状況を把握できたことは、大変意義があったものと考えています。

対応していただきました教育委員会事務局の皆さん、それから現場で働いている皆さんにも、改めてお礼を申し上げたいと思っております。

今回は、この視察を通して、特に本市の教育支援教室や海老名市の教育支援教室を中心に、自分なりに感想を含めて3点にまとめてみましたので、それをもとに振り返りをしてみたいと思います。

まず1点目ですが、支援の強化と指導の在り方についてです。このことについては、不登校児童・生徒だけに限定するのではなくて、もっと広い意味の特別支援教育という視点から、そういう意味合いも含めてお話と感想を述べたいと思っております。綾瀬では現状として、市内の小・中学校全部に特別支援学級が設置されております。さらには、国際教室、ことばの教室なども設置されております。通常級においては、小人数教室や小人数指導といったきめ細かな取組が、あるいは実

践がなされていると承知しています。このように障がいの有無に関係なく、一人一人の児童・生徒を大切にしたい市の取組を評価したいと思います。そして、学校や先生方の支援教育に対する重要性の認識が、現在のこうした充実をもたらしているものと捉えています。なお、本市の不登校児童・生徒数は小学校が56人、中学校が145人と伺いました。市においても、増加傾向にあると受け止められます。新型コロナウイルス感染症の影響等もあるかもしれませんが、大変心を痛める問題で、この支援の強化や指導の充実は、今後、大変になるものだと考えています。

2点目は、人的配置を含めた指導支援体制の充実の必要性についてです。現在、支援のために各学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、介助員、学習支援者、ICT支援、教育相談員など幅広く人的配置がなされていると思います。特に、不登校に関しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員などの専門的な人材が派遣されて、相談や学習指導に当たっておられます。視察した当日も、3名の相談員の先生方が、児童・生徒に厚く指導されている姿を拝見しました。このように、いろいろな要因があるかと思いますが、児童・生徒や保護者に寄り添う指導、相談支援体制は、ますます重要になってくると思っています。特に、この不登校の問題では、学校復帰だけではなく社会的な自立が求められていると伺っています。個人的な考え方になるかもしれませんが、家庭や地域社会のアプローチの支援者として、スクールソーシャルワーカーの役割がますます重要になってくるのではないかと考えています。

そして、最後の3点目は、これは皆さんと多分同じ思いになると思いますが、ルピナス教室の拡充、充実の必要性についてです。海老名市の教育支援教室「びなる一む」を視察しましたが、そのすばらしさには驚きました。築8年というお話をいただきましたが、今もなお木の香りが漂っていて、広々とした空間や部屋の数など、こうした環境と綾瀬の現実を見ると、倉庫を拡充しながら活動・学習支援をしている今と比較してはいけないのかもしれませんが、考えてみるとその拡充や充実は、今後、大きな課題の一つだと考えています。

最後になりますが、指導主事の先生から、教育支援教室は通称ルピナス教室と呼ばれていて、このルピナスという花の花言葉を紹介されました。「多くの仲間」との説明があったかと思いますが、自分もルピナスという花の花言葉を調べてみますと、一つだけではないようです。たくさんのお花言葉があることがわかりました。その一つに「あなたの心に安らぎ」「常に幸せ」というお花言葉を見つけることができました。教育支援教室に通う児童・生徒、その保護者、運営に当たっている指導員の皆さん、学校で採用されている先生方全ての方々に心の安らぎをもたらす環境整備を願って、振り返りとします。以上です。

○教育長（袴田毅君）

はい、ありがとうございました。

次に平出委員、お願いいたします。

○委員（平出恵子君）

今年度の行政視察の感想を述べさせていただきたいと思います。

まず先に、給食センターの視察の感想から申し上げます。今回、私は初めて綾瀬の給食センターを見学させていただきました。さすが市内の全小・中学校、7,500食の給食を一手に引き受ける施設ということで、ものすごい大きな鍋や野菜調理機などが並び、まさに圧巻というのが第一印象でした。ちょうどお伺いしたのが調理後であったため、実際の調理の様子は見られませんが、後片づけをととても丁寧にされている様子が印象的でした。機材が大きく重いので、かなり体力が必要な仕事ですが、綾瀬の子どもたちのために、安全で美味しい給食を届けようと一生懸命に働いてくださっている方々の姿を拝見して、心から感謝したいと思いました。また当日、試食させていただいた給食の真鯛のフライはととても柔らかく、大根おろしのジュレと絶妙に合っていましたし、キノコのスープも具たくさんでとても美味しかったです。ありがとうございました。

次に、教育支援教室ルピナス教室についてです。訪問当日は、6人の児童・生徒がそれぞれに学習し、ベテランの3人の先生方から直接指導を受けていました。さすがベテランの先生たち、絶妙な楽しいトークで、教室の雰囲気は暖かく、アットホームな印象を受けました。隣の教室には、卓球台があり、建物の真向かいには畑もあり、子どもたちが様々な体験を通して、心安らぐ居場所となっているように感じました。しかし実際、綾瀬では、200人近くの児童・生徒が不登校となっており、その内ルピナスに登録しているのは44人、訪問当日も僅か6人というのが現状です。学校へ通いたくても通えない子どもたちがたくさんいます。そういった子どもたちが1人でも多く、安心して学べる居場所となるような環境づくり、体制づくりに取り組んでいく必要があるように思いました。

次に、海老名市教育支援センター「えびり一ぶ」についてです。えびり一ぶは、特別支援教育や、不登校・いじめなどに対応した組織で、保護者や子どもたちが、教育上の様々な悩みを相談できます。私が海老名市と綾瀬市で、大きく違うと感じたところは、海老名市には、不登校支援団体連絡会という組織があり、えびり一ぶを中心に連携し合いながら、地域全体で不登校児童・生徒の居場所作りに取り組んでいるというところです。民間のフリースクールや昼間通う自主夜間中学やボランティア団体など、様々な不登校支援の団体があり、子どもたちが学校に行けなくても、学んだり、相談したりできる居場所がすぐ近くにあるというのは素晴らしいと感じました。

最後に、海老名市の教育支援教室「びなる一む」についてです。2014年に開所したびなる

一むには、木の温もりが感じられ、入るとほっと癒やされるような建物でした。相談室は5部屋あり、使用目的に合わせて部屋が選べるよう工夫されており、学習室は天井が高く、落ちついて学習できる造りになっていました。また小さなキッチンもあり、子どもたちが収穫した野菜を調理したり、ハロウィンの時期にはクッキーを作ったりするなど、月ごとのイベントも大変充実して、子どもたちが様々な体験を通して、人との関わり方や考え方など、多くのことを学ぶ場となっているようでした。ルピナスと比較するわけでは決してありませんが、とてもすばらしい施設でした。海老名市の教育支援センターを訪問させていただき大変勉強になりました。この経験を、今後の市内の不登校支援のために生かしていけたらと思います。以上です。

○教育長（袴田毅君）

はい、ありがとうございます。

次に亀ヶ谷委員、お願いします。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

令和4年度教育委員会教育行政視察の振り返りをさせていただきます。

まずは綾瀬市教育支援教室ルピナス教室から、ご報告させていただきます。ルピナス教室へは、適応指導教室から教育支援教室に名称が変わった令和2年2月以来2度目の訪問でした。1階は仕切りで区切られ、個別に学習できるスペースが新たに設けられていて、以前より開放感があり、集中できる環境になっていると思います。2階では、子どもたちが落ちついて相談員の先生方と学習していました。

綾瀬市の令和2年と令和3年の不登校児童・生徒数は、小学生は60人から56人とほぼ横ばいで、中学生は95人から145人と、大幅に増えています。コロナ禍が大きく影響しているのだと思いますが、子どもたちそれぞれに、いろいろな要因が重なっている状態に少しでも早く気づき、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの力もお借りして、学校や行政の支援につなげることが大切なのではないかと思います。そしてできることであれば、もう少し広いスペースで子どもたちを学ばせてあげたいと強く思いました。学校に行けなくなってしまった子どもたちに、学校以外での居場所を作ってあげることが何よりも大切なことだと思います。少しでも心地良い場所と、手厚い支援で守ってあげなければ、子どもたちは次のステップに進むことが困難な状況になってしまうのではないかと思います。

続きまして、海老名市支援教育支援センター「えびりーぶ」と、教育支援教室「びなる一む」についてです。ここは、足を踏み入れたとたん木の香りがしまして、室内は明るい木目調の穏やかな雰囲気、施設内には車椅子用のスロープもありました。どの部屋もきれいに整理整頓されていて、5つある相談室は、用途に応じて選択できる造りになっていました。学習室はとても広

く、折り畳み式テーブルのため、広い空間としても使えるよう工夫されていました。

教育支援教室のびなる一むは、学習室よりもさらに広く、天井がとても高く、簡易的なキッチンと、気持ちをクールダウンする部屋がカーテンで仕切られる形であり、子どもたちの多様なニーズに合わせて使用できる造りとなっていました。

どれも子ども目線で考えられた、愛情あふれる教室や学習室でしたが、一番感銘を受けたのは、広く整った事務室に総勢29名のスタッフが常駐し、言語指導職、言語聴覚士、言葉の専門家、その他、様々な分野の方々に、子どもたちをサポートできる体制が整っていることでした。また、外部機関や団体との連携により、子どもたち一人一人のニーズに寄り添った教育活動や支援ができる仕組みが形成され、不登校児童・生徒の多様な教育機会の確保、誰一人取り残さない学校づくりと支援教室が実現できるのだと思います。大切なのは、不登校は誰にでも起こり得ること、ということのを常に思い、不登校児童・生徒に対しては、学校に登校するという結果のみを目標とせず、将来の社会的自立に向けた多様な支援を行うことなのだと思います。

そして最後に、学校給食センターです。今回は給食を作り終え、既に片づけをしているところでしたが、センターの方々が何度も何度も丁寧に調理器具を洗ったり、消毒したりしている場面を見ることができました。この日は市役所に戻り給食をいただきましたが、とても美味しかったです。ただひとつ気になったのは、新しくなった食器での給食だったのですが、トレイにお箸を安定した状態で置くスペースがなかったということです。小学校低学年の児童では、お箸を落としてしまうのではないかと心配になりました。置き場所がないことにより、お箸を手を持って移動してしまったりすると、転んだ時やふざけ合った時にけがをしてしまうのではないかと気になりました。以上です。

○教育長（袴田毅君）

はい、ありがとうございました。

齊藤委員、お願いします。

○委員（齊藤隆訓君）

2022年10月13日に教育行政視察へ行ってまいりました。今回が初めてで、大変勉強になったことがございましたのでご報告させていただきたいと思います。

最初に不登校支援の在り方に関する研修会というのをさせていただきました。教育研究所の方より、不登校の現状と、支援の状況をご説明いただきました。やっぱりコロナの影響が大きいということで、これはもう学校だけではなくて民間でもやはり起きていることだなということを改めて感じました。

また綾瀬市の支援内容も、今回初めて知ったような形だったので、大変勉強になりました。ま

た、ルピナス教室というものがあることも知らなかったのですが、そちらを拝見させていただいて、本当に建物の前に畑があったり、その子どもたちをサポートするための環境が揃っているんだなど。裏に公園もあって、環境としては良いのではないかなと思いました。その中で、不登校の生徒が学校に戻っている確率が高いというお話を聞いて、大変効果のある内容だと感じました。またそちらにいらっしゃる子どもたちに対しても、先生たちが一人一人に寄り添っているというところを見て、すごく良いなと思いました。横に座るということが、すごく子どもに安心感を与えられたので良かったかなと思います。

その次は給食センターを視察させていただきました。給食センターの視察も初めてだったので、郵便局の裏にあるということも知りませんでした。ただ、場所の制限がある中で、調理の場所はすごく上手くレイアウトされていると感じました。このレイアウトの中で何が重要だったかというところ、掃除がしやすい環境ということですね。水を流しても近くに排水口がちゃんとあったりとかですね、そういうことがかなり行いやすいと感じました。掃除後の物の置き方を見ても、物が少ないので、ちゃんと掃除ができたかチェックしやすい体制ではないかなと思いました。

また給食も、30年振りに食べさせていただいて、美味しかったのはもちろんなのですが、すごく懐かしかったです。また、給食を毎日食べさせてもらっていたということについて、今回も食べさせていただきましたが、もう本当にそういう方たちには感謝しかないなということを改めて思いました。父母にとっても、この給食があることによってかなり負担が軽減されているのだろうということを改めて感じました。

最後に、海老名市の教育支援センターの視察にも行かせていただきました。こちらも全部初めてだったので、最初に海老名市の支援状況のご説明をお伺いしまして、先ほどの他の委員の方からもあったと思いますが、やはりかなり充実しているんだなという印象です。

びなる一むの中で、支援員の皆さんが、楽しそうに自分たちに説明してくれるのを見て、子どもたちも、支援員の皆さんの熱意というか、そういうのをすごく感じると思うので、来やすい環境なのではないのかなと感じました。さらには、びなる一むを卒業した子どもたちがたまに顔を出しに来るといってお話を聞きまして、良い関係ができているんだなと感じまして、むしろうらやましいなと思った次第です。

問題として、このびなる一むは、小学生は親の送り迎えがないと通うことができないということで、本当に子どもたちが自分たちで歩いて来られる距離にできれば、より対応ができるのではないかなということをおっしゃっていました。

建物は、本当に使いやすそうなきれいな建物で、綾瀬市にもこういうのができると良いなと改めて思いました。

今回本当に初めてのことであったのですが、このような視察の機会をつくっていただいた皆様に、本当に感謝とお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。報告としては以上となります。

○教育長（袴田毅君）

ありがとうございました。

それでは最後に私からも、述べさせていただきます。

私のほうからは、教育支援センターと教育支援教室を視察しての感想と、向こうの職員の方がお話をしてくださったことから感じたことを4点、お話をさせていただきます。

まず1点目は、この視察の力といいますか、事前に資料は読んでいましたが、やはり実際に行ってみて、話を聞いたり見たりすると、理解できること・感じるものが非常に多かったなと思います。特に、支援を求めている児童・生徒に対して、海老名市の言葉を借りると「誰一人として取り残さない」と、その強い思いに共感を覚えました。どこの市でも、そういう思いでやっておられるのだなと。これが1点目です。

2点目は、やはり海老名市と綾瀬市、これは当然その面積、小・中学校の数、児童・生徒数も大きな違いがありますが、それだけではなくて、支援の在り方というものにも大きな違いがあるんだなと、こういう立場で見学して初めて実感したところでした。改めて、綾瀬市にとって一番有効な支援の在り方について、これからしっかりと整理していく必要性を痛感しました。

3点目といたしましては、今回視察させていただいた海老名の教育支援センターですが、先ほど田中職務代理者からもありましたけれども、実はまだ8年しか経過してないと。用途別に工夫された相談室や室内にある調度品、メインの教室・学習室の天井が高くて広々とした空間など、こっちから見るとすごいことだらけだったのですが、それでも海老名市の方のお話を聞くと、施設面の課題、あるいは反省点で、こうすれば良かったな、こんなところもつけておけば良かったなといったことをすごく訴えていましたので、そんなこと聞いているとやはり、我々がもし、施設の設計を考えていくとしたら、やはり長期間の使用、これからどんなふうに教育の世界が変わっていくか分かりませんが、そういったものに耐え得る施設にするために、十分に時間をかけ、検討していく必要があるなと痛感しました。

そして、4点目ですが、人的な支援としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、本市と共通する部分も多かったのですが、海老名市には、例えば言語聴覚士など、本市にはない資格を持った支援者も配置されていました。しかも大変有効に活用されていると聞きました。その他にも人的なところでは、心理系の大学の学生が、実習の単位取得の場を提供しながら、メンタルフレンドになってもらって、相談に乗っていると。そういったところも見事な確保

の仕方だなど、そういった姿勢もすごく参考になりました。また、11のフリースクールと連携して、学校に通えない児童・生徒に居場所や学びの場を提供するように努めていました。こういったところはやはり綾瀬でも取り入れて、研究していかなければいけないのではないかと思います。

今年もこの視察を参考にして、不登校支援を中心とした本市の義務教育課程における支援の在り方ですね、それを慎重に丁寧に作り上げていければいいなと思いましたので、これからも皆さんで力を合わせてやっていって欲しいなと思いました。以上です。

それでは皆様のご意見、感想また踏まえまして、もし、さらに意見や感じたことがありましたらお願いします。

(意見等の有無確認)

○教育長（袴田毅君）

意見がないようですので、協議事項3を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

(関係者以外の退席)

(非公開の審議)

○教育長（袴田毅君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、綾瀬市教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。

午後2時51分 閉会